利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		16,924,477
当期総利益	16,924,477	
Ⅱ　利益処分額		
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
教育研究・組織運営改善積立金		16,924,477

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	7,241,153		
一般管理費	353,880		
財務費用	2,021		
雑損	0		
固定資産除却損	142,316		
減損損失	4,681	7,744,053	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 1,560,825		
入学料収益	△ 272,017		
検定料収益	△ 106,492		
入場料収益	△ 82,059		
講習料収益	△ 16,060		
受託研究等収益	△ 196,770		
受託事業等収益	△ 165,422		
寄附金収益	△ 164,658		
財務収益	△ 2,201		
雑益	△ 109,184		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 64,661		
資産見返寄附金戻入	△ 24,155	△ 2,764,510	
業務費用合計			4,979,542
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,065,713
Ⅲ　損益外減損損失相当額			84,490
Ⅳ　損益外利息費用相当額			△ 866
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			8,606
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			18,791
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 93,863
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	7,991		
政府出資等の機会費用	392,005		399,997
Ⅸ　（控除）国庫納付額			—
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			6,462,410

注　記

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金	・・・・・・・	費用進行基準
文部科学省が指定する特別経費、特殊要因経費、補正予算（第一号）復興関連事業により措置された運営費交付金	・・・・・・・	文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	６年～55年
構　築　物	９年～50年
工具器具備品	２年～20年
車両運搬具	４年～７年

なお、国から承継した償却資産については、見積耐用年数で、受託研究収入によって購入した償却資産については、研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、国から承継した償却資産については、見積耐用年数で、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金の計上基準

教職員の賞与については、当該賞与を支払う年度において受領した運営費交付金により支払うため、引当金は計上しておりません。また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

なお、運営費交付金による財源措置のない教職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。